

アーク溶接業務特別教育 の開催について

一般社団法人白河労働基準協会

労働安全衛生法第59条、規則第36条第3号の規定により、事業主は、アーク溶接業務に労働者を就かせるときは、その労働者に対して安全のための特別教育を行わなければならないことと義務付けられています。

つきましては、当協会において、事業主に代わり標記講習を実施することといたしましたので、該当者はこの機会に受講お勧めいたします。

記

1. 日時・会場

第1日	学科	令和3年7月16日(金) 8:50~17:00 ※8:20より受付・修了証用の写真撮影有	会場 白河労働基準協会 白河市十三原道上3-17 新白河ビジネスパーク内
第2日		7月17日(土) 9:00~12:10	
	実技	// 13:00~17:10	

2. 講習料 会 員 16,300 円

〈内訳〉受講料 12,000 円 / 消費税 1,200 円

テキスト代 1,100 円 (税込) / 材料費 2,000 円 (防塵マスク代含む・税込)

非会員 18,500 円

〈内訳〉受講料 14,000 円 / 消費税 1,400 円 /

テキスト代 1,100 円 (税込) / 材料費 2,000 円 (防塵マスク代含む・税込)

3. 定 員 40 名

4. 申込期日 令和3年7月7日(水) 締切 ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ります。

5. 申込方法 裏面申込書に必要事項を記入し、講習料を添えて下記までお申込み下さい。

なお、当教育を受講するにあたり、申込時に実技教育を7時間以上実施済みの証明が必要です。これにつきましては各事業場にてご対応ください。

(一社) 白河労働基準協会

〒961-0829 白河市十三原道上3-17

TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950

銀行振込をご利用のときは、受講申込書をFAXの上、下記口座宛にお願いいたします。なお、FAXでお申し込みの場合は、事業主の証明印のある申込書原本を受講当日までに必ずご提出ください。振込手数料は貴社にてご負担ください。

《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240

一般社団法人 白河労働基準協会

6. その他

①受講申込書の現住所欄には、運転免許証に記載されている住所をご記入ください。

②筆記用具をご持参ください。

③実技教育の際は、保護帽・長袖作業服・安全靴・溶接用手袋等を着用してください。また、保護眼鏡をお持ちの方はご持参ください。

④所定時間終了後、「アーク溶接業務特別教育 修了証」を交付いたします。

⑤遅刻、早退、一時退出者には修了証を交付いたしません。

⑥申込締切日を過ぎてからの受講申込の取消については、講習料は払戻しいたしません。

⑦ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせ下さい。

